

令和元年第3回にかほ市議会定例会会議録（第3号）

1、本日の出席議員（ 18 名 ）

1 番	齋 藤 光 春	2 番	佐々木 孝 二
3 番	小 川 正 文	4 番	伊 東 温 子
5 番	齋 藤 聡	6 番	齋 藤 進
7 番	森 鉄 也	8 番	渋 谷 正 敏
9 番	佐 藤 直 哉	10 番	宮 崎 信 一
11 番	佐 藤 治 一	12 番	佐々木 正 勝
13 番	佐々木 春 男	14 番	佐々木 敏 春
15 番	伊 藤 竹 文	16 番	佐 藤 文 昭
17 番	菊 地 衛	18 番	佐 藤 元

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	藤 谷 博 之	次	長 加 藤 淳 子
班 長 兼 副 主 幹	須 田 益 巳	主	査 阿 部 郁 美

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	本 田 雅 之
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 春
企 画 調 整 部 長 (地方創生政策監)	佐々木 俊 哉	市 民 福 祉 部 長	阿 部 聖 子
農 林 水 産 建 設 部 長	土 門 保	商 工 観 光 部 長	佐 藤 豊 弘
教 育 次 長	齋 藤 一 樹	ガ ス 水 道 局 長	佐々木 善 博
消 防 長 ・ 消 防 署 長	本 間 徳 之	会 計 管 理 者	渋 谷 憲 夫
総 務 課 長	佐々木 俊 孝	税 務 課 長	山 田 克 浩
総 合 政 策 課 長	齋 藤 稔	ま ち づ くり 推 進 課 長	佐 藤 喜 仁
観 光 課 長	佐々木 修	市 民 課 長	佐々木 明 美
健 康 推 進 課 長	須 田 美 奈	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	池 田 昭 一
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	畠 山 真 姫 子	教 育 総 務 課 長	池 田 智 成
文 化 財 保 護 課 長	今 野 和 彦		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第3号

令和元年6月18日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤元君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより、通告外の質問は認めておりませんので注意してください。

通告順に従って発言を許します。

初めに、13番佐々木春男議員の一般質問を許します。13番。

【13番（佐々木春男君）登壇】

●13番（佐々木春男君） 2日目のトップバッターでございます。どうかよろしくお願いします。

初めに1、国保税に関連して質問いたします。

(1)は、全国知事会の「1兆円公費負担増」の政府の要望などへの見解を伺います。

高すぎる国保税が住民の生活を苦しめているだけでなく、加入者の職業の変化により国保の構造的危機になっており、国民皆保険の根幹を揺るがしております。高すぎる国保税を引き下げ、国保の構造的問題を解決するためには、公費投入しかないとなし、全国知事会は国保税を協会けんぽ並みに引き下げるため、1兆円の公費負担増を政府に要望しました。国保税の引き下げは社会の公平、公正を確保する上でも緊急な課題であります。

全国知事会の1兆円公費負担増の政府への要望や全国市長会、全国町村会の政府与党に対する要望、要請などについて、市長の見解をお伺いいたします。

次に(2)、本市における国保加入世帯等の動向についてお伺いいたします。

国保制度発足時、政府は「国保は被保険者に低所得者層が多く、保険料に事業主負担がないため、どうしても国庫負担が必要」と認めておりましたが、歴代政権の社会保障削減のもと、国庫負担削

減が繰り返されました。国保加入者は、農林水産業や自営業が大きく減少し、無職や非正規雇用が8割近くに達し、加入世帯の平均所得は一番多かった年より137万円以上少なくなり、保険料はこの20年間で2.4倍になっております。保険料を払いたくとも払えず、正規の保険証を持たない人が、手おくれ、重症化などで亡くなった事例も多くあるようです。

①、国保加入世帯数、②、短期被保険者世帯数、③、資格証明書交付世帯数、④、滞納世帯数について本市の過去3年程度の動向をお伺いいたします。

次に(3)、均等割の軽減についてお伺いいたします。

国保税には、協会けんぽなどの被用者保険料にはない世帯員の人数に応じて係る均等割があり、この均等割は法律で徴収が義務付けられておりますが、「子育て支援に逆行している」との批判や医療だけでなく高齢者医療を支えるために拠出する支援分にも均等割があり、0歳児にも負担を求める仕組みになっており、地方団体からも見直しが求められております。これに対し、独自で子どもの均等割軽減を行う自治体も出てきているようです。均等割軽減への見解をお伺いいたします。

次に2、高齢者難聴に対する補聴器助成をについてにお伺いいたします。

(1)助成制度導入への見解をお伺いいたします。

高齢に伴う難聴者の補聴器購入に対する公的補助を求める意見書提出の陳情に対し、兵庫県議会は全会一致で採択しております。高齢者の社会参加、政府も定年延長や再雇用を求めています、耳が聞こえないというのは、それらの大きな障害と思われれます。日本では難聴率は欧米と同じですが、補聴器所有率は半分以下となっているようです。理由は補聴器が高すぎることです。しかも障害者総合支援法に基づく補装具支援制度の対象は、障害者手帳を交付された両耳の聴力レベルが70デシベル以上に限定され、これは具体的には40センチ以上離れると会話が聞き取れない難聴者が対象になるとのことです。一方、世界保健機構は、聴力が中程度の41デシベル以上を装具基準としております。この基準にある者がそのままですと、聴力がさらに低下し、認識できない音が増えていく。この段階で補聴器をつけた方が音の認識が保てる。非常に意味のある基準と指摘する声もあります。難聴に早く対応することは、認知症やうつ病への進行を防ぐ意味で医療費を抑制する効果があるともいわれているようです。高齢者の補聴器購入助成制度について、見解をお伺いいたします。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めておはようございます。それでは、本日1番目、佐々木春男議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

1の(2)については担当の方でお答えをさせていただきます。それ以外については、冒頭で私の方でお答えをさせていただきます。

御質問の全国知事会が政府に要望したとされる1兆円の公費負担増については、平成26年に全国知事会の社会保障常任委員長をされていた栃木県知事が、国保の財政基盤を強化するために必要な財政支援の一つの試算として例示されたものであります。これは国民健康保険を持続可能なものとするためには、国の責任において安定した財政基盤を確立する、それが必要であり、国がその役割を

しっかりと果たすよう求めたものであると認識をしております。そして、全国市長会や全国町村会、これらがこれまでも国に要望してきたことも、あるいは全国知事会の要望と趣旨を同じくするものというふうに私としては捉えております。

秋田県市長会におきましても国民健康保険制度の抜本的改革については、県知事や秋田県選出の国会議員を通じて毎年国に対して要望をしております。具体的には、医療保険制度について、国が保険者となって早期に一本化を図ること、そしてその一本化が図れるまでの間は、国庫負担割合の引き上げなど、国保の財政基盤の充実と強化を図り、国の責任と負担において実効ある措置を講じることなどを求める内容となっております。

私自身としましても国保の財政基盤の強化のためには、国からのさらなる財政支援は当然必要なものと考えておりますので、今後も引き続き国の動向を注視しながらではありますが、他の市、あるいは県と連携をして強く要望をしまいたいと思います。

続いて(2)を飛ばして(3)になります。均等割の軽減への見解についてということですが、現在、均等割の軽減については、地方税法第703条の5の規定により、7割、5割、2割の軽減が実施されております。また、被保険者の人数も判定基準とされていることから、軽減に該当する子どものいる世帯については、既に軽減はなされているというふうに認識をしております。

一方、協会けんぽ等では、扶養されている子どもについての保険料は算定されておらず、他の公的保険制度と比較すると、国保加入の子育て世帯は確かに負担が重くなっているという状況にはあると思います。全国的に見ますと、議員のおっしゃるように子どもの均等割を軽減している市町村はあります。が、国民健康保険は加入者が保険税を納めることで安心して医療を受けることができるよう、医療費の支出を支え合う相互扶助の制度であるため、子どもを軽減しますと、その分、他の加入者の負担の増加につながるということになると認識をしております。また、にかほ市の国保財政は、県から提示されている事業費納付金を国保税による収入で賄う、制度改正後のあるべき姿が求められる税率に近づけていく必要があるため、今定例会にも税率改正について提案させていただいている状況でありますので、独自の軽減策、措置を行うためには、その分も見込んだ税率改正が必要になってしまっていると思っております。市といたしましては、子育て世帯への支援は重要施策と位置づけております。本市では、昨年8月から高校生までの医療費の無料化を拡大するなど、国保加入者にかかわらず子育て世帯の支援の充実を図っているところであります。今後もさまざまな支援を検討してまいります。質問にありますように、市独自の子どもの均等割軽減措置については、国保制度が法に基づく制度であり、また、制度改革後の平成30年度からは県が財政運営の責任主体となり実施していることから、国や県の動向を注視しながら行っていかなければならないと思っておりますので、現時点では子育て支援策とは別に慎重に検討していく必要があると考えております。

続いて、2の質問、高齢者難聴に対する補聴器の助成をとということに対する答弁をさせていただきたいと思っております。

補聴器に対する助成は、現行制度では、障害者総合支援法で定められている補装具費支給制度において、障害者等の身体機能を補完、代替する用具として購入に要する費用の一部が支給されております。補聴器への助成制度の対象者は、聴覚障害6級以上として身体障害者手帳が交付されている

人で両耳の聴力レベルが70デシベル以上、もしくは片側の耳の聴力レベルが90デシベル以上であつて、もう一方の聴力レベルが50デシベル以上の人というふうになっております。

佐々木議員が質問の中で述べられているとおり、日本の難聴率は欧米とほぼ同じ10%であります。補聴器の所有率は欧米と比較して半分以下の約14%となっております。この原因は、日本では難聴を障害のカテゴリーとして捉えて助成制度を設けているのに対して、欧米諸国は医療のカテゴリーとして捉えて助成制度を確立していることによるものと考えております。

確かに高齢に伴う難聴は、コミュニケーションを困難にするなど、生活の質を落とす原因の一つになることや、事故や犯罪被害にも遭いやすくなるということが懸念されていることから、補聴器をつけることにより心身ともに健やかに過ごすことができ、また、社会参加や定年延長、再雇用への後押しになるものと考えてはおります。厚生労働省では、難聴が認知症やうつ病の危険因子であるということを解明するため、補聴器を用いた聴覚障害と認知機能低下予防の効果を検証するための研究を平成30年度から始めているようでありますので、国の公的補助制度への今後の対応を、まずは注視してまいりたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（阿部聖子君） 質問の1、国保税に関連しての(2)本市における国保加入世帯等の動向についてお答えいたします。

①の国保加入世帯につきましては、平成29年3月末では3,843世帯、平成30年3月末では3,736世帯、平成31年3月末では3,602世帯と年々減少しており、平成29年3月末と平成31年3月末との比較では、241世帯、6.27%の減となっております。

②短期被保険者世帯につきましては、平成29年3月末では、加入世帯のうち148世帯、加入世帯に占める割合につきましては3.85%となっております。同じく平成30年3月末では132世帯、3.53%、平成31年3月末では120世帯、3.33%が対象となっております。平成29年3月末と平成31年3月末との比較では、28世帯、18.9%の減となっており、加入世帯に占める割合においても0.52ポイントの減となっております。

③の資格証明書交付世帯数につきましては、平成29年3月末の加入世帯のうち14世帯、加入世帯に占める割合は0.36%となっております。同じく平成30年3月末では、10世帯、0.26%、平成31年3月末では、8世帯、0.22%が対象となっております。平成29年3月末と平成31年3月末との比較では、6世帯42.8%の減となっており、加入世帯に占める割合においても0.14ポイントの減となっております。

④の滞納世帯数につきましては、現在、国保加入者でない方も含まれておりますが、平成29年度当初では376世帯、平成30年度当初では340世帯、平成31年度当初では300世帯と、減少傾向にございます。平成29年度当初と平成31年度当初との比較では、76世帯、20.2%の減となっております。以上です。

●議長（佐藤元君） 佐々木春男議員。

●13番（佐々木春男君） 日本共産党は、これまで1人1万円、4人家族なら4万円の値下げを公約として掲げてきましたけれども、2018年11月に国保税を中小企業の労働者が加入する協会けんぽの保

険料の水準まで引き下げることが提案しております。医療保険の負担の公平を図ろうというものです。国民皆保険といいながら加入する保険の違いで保険料が2倍も違うというふうな点を考慮しての提案であります。

全国知事会が示した1兆円の公費負担増で国民の保険料負担の公平性と将来にわたる基盤強化、先ほどもおっしゃっておりましたが、それを踏まえたものであります。国保で集められている均等割、平等割の総額は、およそ1兆円です。ですので、これは医療分、後期高齢者支援分を含めてですが、公費を1兆円を投入すれば均等割、平等割をなくすことができるということになります。

ちなみににかほ市の試算を見てみますと、にかほ市の2018年度の数字でございますが、にかほ市の保険料税率というのは、医療分の所得割は県内でもずっと低い方でありまして、均等割は高い方に部類します。支援分は、やや高い方の部類に位置しますが、この支援分の均等割も高い方に入ります。このモデル世帯として年収400万円の4人世帯だとすれば、国保料が38万3,440円、均等割、ここは平等割がありませんので、均等割、平等割を除きますと20万5,040円、協会のけんぽ料は20万2,600円というふうな数字になっておるようです。ほぼ平等割、均等割を除くと、ほぼ協会けんぽ並みの料金になるというふうな試算であります。これは均等割分が高い分、それをなくせば低くなるのは当たり前のお話なんですけど、こういうふうにしても均等割、平等割をなくしても協会けんぽ並みには近づかない自治体もあります。それは所得税の割り方、均等割の割り方、平等割の割り方の違いによるものであります。このように1兆円公費を投入することによって多くの国保加入者が大変楽になるといいますか、違う保険と公平性が保てると、そういうふうなことになると思います。

公費1兆円の投入は、全国知事会が示した国民の保険料負担の公平性と将来にわたる基盤強化の要請や全国市長会の国保の安定的かつ持続的運営ができるように、国の責任負担において実効ある措置を講じることという提言に沿ったものであります。市長におきましても市民の声をバックに、県や政府に強力に働きかけてくれることを望みます。

それから、国保制度は災害などで所得が激減した人の保険料を一時的に免除する仕組みはありますが、ずっと困っている人を助けるという仕組みではありませんので、所得が生活保護基準をぎりぎり上回る境界層が国保税を払うことで所得が保護基準以下になるケースが全国で発生しております。滞納者からの保険証取り上げは減少しておりますが、正規の保険証が発行されていない世帯は100万を超え、受診抑制にもつながっているといわれております。国保税滞納者に対する差し押さえも国が取り立てて強化を指示して激増しているといわれております。生活が苦しくて国保税を滞納した人が銀行に振り込まれた給与や年金の全額を差し押さえられ、さらなる窮地に追い込まれるという事例も各地で起こっておるようです。年金の全額を差し押さえられるのが各地で起こっていると言われております。失業や事業の不振などで国保税を払えなくなった加入者に追い打ちをかけ、命と健康を脅かし、市民をさらなる貧困にたたき落とすようなことはあってはならないと思います。保険証の取り上げや強権的な取り立てでなく、滞納者の生活実態をよく聞き、親身に対応する相談収納活動であるべきだと思います。私には取り立てや差し押さえなどの話は聞いておりませんが、収納活動の実態を、状況をお伺いしたいと思います。ちょっと通告外になるかもしれませんが。

次に、均等割についてお伺いいたします。

仙台市では所得制限なしでも国保に加入する全ての子どもの均等割を一律3割減額したとして全国から注目されております。神奈川県の中井町では、国保第3子以降の均等割を減免するというふうな、こういう事例もあります。この独自の軽減は、国保法第77条の規定を活用したもので、そこには被災などの特別な事情がある場合、市町村の判断で国保税を減免できることを規定しております。この特別な事情については、政令の定めもなく、自治体首長に委ねられております。各地で始まった子どもの均等割の軽減策は、この規定を活用して、子どもがいることを特別な事情と認定することで住民負担の軽減を行うものであります。国保法第77条に基づく減免措置への公費繰り入れは、政府厚労省の区分では、国保運営方針に基づき計画的に削減解消すべき赤字には含まれておりません。政府の立場からいっても、続けてよい繰り入れということになります。ぜひこのような規定を活用し、子ども・子育て支援にもつながる負担軽減を図ることを検討してもよろしいのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 再質問について、詳細については担当の部課の方でお答えしますが、まず、滞納者に対する取り立てということについて、取り立てということについてはちょっと言葉としてはふさわしくないのかなというふうに思います。決して強権的な取り立てをしているなんていうことはあり得ませんし、そういうことはないものと認識しております。

ただ一方で、滞納を見過ごすというわけにもやはりいかないという、このことについてはやはり理解していただかなければいけません。だからといってその結果、生活を困窮させるということもできないということは理解しております。そのためには、制度としては生活保護というセーフティーネットもありますので、そのバランスは、やはりちゃんと見ていかなければ制度そのものの維持も考慮していかなければならないものと私は認識しています。どちらかだけを立てるというわけには、ちょっといかないのかなというふうに思いますが、そこら辺についてはご理解をいただきたいなというふうに思います。

2番目の国保税の子どもへの減免についてですが、確かにおっしゃることも分かりますが、市としてはこれまでのところ、確かに国保税の減免ということについては取り組んでおりませんが、実際に医療にかかったときには、先ほども申し上げましたように、医療費負担がないような仕組みをとっております。全く無為無策ではないということについては御理解をいただきたい。子どもの均等割軽減をするにしても、他の保険とのバランスもやっぱり見ていかなければならないと思います。もっとも他の保険については、事業者負担というものがありますから、それが国保の場合は事業者負担がないと、全てが被保険者、要するに加入者が負担しなければならないということがありますので、そこについてはやはりちょっと差があるのかなというふうには思います。じゃあどのぐらいを軽減すればいいのかということについて、それぞれの保険の間の不公平感があってはならないということも一つ考慮しなければならないので、先ほども言いましたように、このことについては子育て支援策とはまた別に検討していかなければいけないのかなというふうには思っております。

●議長（佐藤元君） 総務部長、収納活動に関しては分かる範囲内でいいですよ。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） 滞納者に対する差し押さえ、滞納処分の実施状況、国保税だけには限りません——についてちょっとお答えさせていただきます。

通常の滞納者に対しては、市の職員が誠意をもってお伺いしながら生活の状況なども勘案しながら収納していただくように、滞納の徴収活動を行っているわけではございますが、連絡しても例えば応答がない、あるいは約束を守らないなどの滞納者に対しましては、前もって差し押さえの予告通知などをした上で金融機関への預貯金の調査、保険会社への保険加入、保険料、納付の調査、勤めている会社への給料などの調査を行って、それらを差し押さえしている場合もございます。

市外の方の場合ですと、居住地の市役所への所得状況、申告状況の確認、水道局の支払状況などを確認し、金融機関へ保険会社への調査を行った上で差し押さえの活動なども行ってございます。ですので、強権的な差し押さえなどは一切行ってございません。以上でございます。

●議長（佐藤元君） 13番。

●13番（佐々木春男君） 国保税の均等割は、0歳児の子どもにもかかると。高齢者の支援分にも0歳児の子どもにもかかっていくと。まるで生産のないところに、所得のないところにかかっていくという、非常に不合理なものだと思います。ぜひその辺のところも考慮しながら対応していかねければなというふうに思います。

それから、滞納のことについてですが、私も先ほども言いましたように、当市では無理な取り立てというか、言葉だめだと言ってましたけども、徴収はやられているというふうには聞いておりません。例えば、払いたくても払えない状況の中にある家庭もあると思います。そういうところのものについては、市民に接して、例えば生活保護への結びつけとか、そういう配慮しながらやっていったら、もっともっと良くなるのかなというふうに思いますので、どうかその辺のところも配慮していただきながら質問を終わります。以上です。

●議長（佐藤元君） これで13番佐々木春男議員の一般質問を終わります。

次に4番伊東温子議員の一般質問を許します。4番。

【4番（伊東温子君）登壇】

●4番（伊東温子君） 最後の一般質問になりました。よろしくお願いいたします。

1、にかほ市の観光施策について。

市民の観光施策に対する関心は非常に高く、市議会が行った議会報告会でも「観光にもっと力を入れてほしい」「こんなに観光資源があるのにもったいない」等々の意見が出されました。ところが最近、にかほ市の観光に少し動きが出てきたように感じられます。一番衝撃を受けたのは、にかほ市観光協会が休業・廃止した象潟駅の観光案内所を利用して、女性3人がボランティアで観光案内を始めたことです。観光が進まないことに不満を持つ人はたくさんいますが、自ら行動する人は少なかったように思います。このとき私は、もしかしたら女性が立ち上がったことで起爆剤になるのかなという、かすかな期待がありました。

「象潟駅の案内所が無人なのは、にかほ市の観光にとってもったいない」と女性3人が立ち上がったことに感動し、早速行ってみました。待合室の戸は開放され、室内はきれいに整頓されて見違えるようになっていました。今までは池田修三さんのタペストリーが垂れ下がり、暗い窓側の象潟図

屏風が見映えせず、いかにも寂れた観光地のように感じられていました。とても悲しい思いをしていました。案内所を閉めている途中に、上りの電車で降りた一組の夫婦がいました。「蛸満寺はどう行けばいいのですか」と案内を請われ、このときは1人だったのです。彼女はタクシーやコミュニティバスを案内していましたが、時刻表が見つからず、私が蛸満寺へ送って行きました。聞くと、大阪から来た方で、ボランティアのガイドに電話で案内をお願いしました。芭蕉ゆかりのまちなかを通り、中橋の欄干橋から鳥海山を眺めて、ここから芭蕉が鳥海山を見たんですよといながら蛸満寺に送りました。「観光客がいっぱいかと思ったのに、もったいないですね」と言われたことが頭に残りました。その後、本荘から駆けつけてくれたにかほ市内の方なんですけれども、由利本荘市で用事があったにもかかわらず駆けつけてくれたのです。そのガイドから2時間半の案内を受け、能因島を回り、駅へ戻ったとのことでした。お二人とも俳句ををたしなまれる方で、後日、ボランティアガイドの方には俳句が添えられた礼状が届いたそうです。ほかのことも有名な方の姻戚に当たる方だったようで、ガイドの方も喜んでいました。私は住所を教えなかったのですが、話の途中で市議会に関係しているといいましたので、市議会の事務所の方にこういう礼状が届いています。突然の観光客にお寺、橋、名所等を御案内いただき、大恐縮でした。でも、とても楽しい旅ができました。さらなる貴市の御発展をお祈りしています。取り急ぎ御礼まで申し上げますという、こういうものが届きました。

私がガイドの方に連絡するまでもなく、案内所を立ち上げた彼女らは、普段からボランティアのガイドの方たちと連携して、蛸満寺や三崎山を案内しているそうです。

一つ残念だったのは、NHK「あきた鉄道の出会い旅 羽越線編」、これは6月14日予定となっていますけれども、もう既に放映されています——を取材に来た記者から「案内所へ行ったが閉まっていた」と言われたことでした。彼女たちは自分たちが企画したイベントに出ていて留守だったのです。宣伝効果があったのにと、本当に悔やまれました。また、その後も何度か駅の方に用事がありまして行ったときには、必ず観光客に出会うんです。1回は、自動車で来られた老夫婦が「団体で来たんだけど鳥海山へ行くにはどう行けばいいですか」と言われました。それで、ブルーラインの入り口まで、ちょっと高齢の方だったので、迷うと悪いなと思って送りました。その後、今日曜日だったと思います。あの大雨と風の中を、一人は東京から、一人は大垣出身の東京で活動している書道家でした。かなり有名な方で、名刺をいただきました。とにかく私が行ったのは何回ではないんですけれども、駅周辺を通るたびにそういう観光客に出会います。そして、蛸満寺はどこですか、あるときは案内所に人がいたころだったそうですけれども、能因島を尋ねられて観光協会の職員かアルバイトの方だったと思うんですけど、能因島が分からなかった。それで地図を出してきて説明したんですけど、本人が分からないものを説明するのはとても大変なことなのです。相手が分からなかった。それでタクシー会社に行って聞いたそうです。タクシー会社も分からないと。女性1人だったんですけど、武道島の辺りをふらふらと歩いていたそうです。それをジョギングしていた人が拾いまして、能因島を案内したという、そういう話も聞いています。そういう、たまたまなのかそういう観光客と必ずのように出会っています。案内した後は、とてもうれしい気持ちになります。そして、またどうぞいらしてくださいって、ガイドの方もそうですし、本当に丁寧にお見

送りします。そのように駅周辺を通ると、道が分からない、じゃあ蛸満寺に行くにはどう行きますか、道の駅はどう行きますか、そういうことをよく聞かれます。待合室で電車待ちをしている人たちも、泊まる場所はどこがありますかとか、そういうことをよく聞かれるそうです。

そしてまた、案内所での彼女たちの話で、泊まるつもりでなかったけれども泊まっていった人が結構いたそうです。今は教育次長が秋田魁新聞に投稿している『象潟を詠む』あれを見てきた人もいました。それと、あとテレビか何かを見ますと、相当の俳句ブームになっているので、これからまた大人の休日というものが6月20日から7月2日まで始まります。これで来られる方が結構多いそうです。そして、経済効果はないかもしれないんですけど、途中下車して寄る方が多いという話を聞いています。また、この前の日曜日に内館牧子さんがコラムを書いているんですけど、私ロコミ大使ですという文章の中に、やっぱり向き合って直にお話する、そして案内するということでリピートにつながるんじゃないかという、マスメディアとかいろいろありますけれども、そういう直に観光客に案内することの効果というものを書いてありました。

私は、象潟駅の案内所を閉めることに非常に疑問を感じています。以下について質問します。

(1)にかほ市観光協会は、象潟駅の観光案内所の案内業務を昨年9月から休業、今年度から廃止としました。一方、市の当初予算には象潟駅前観光案内業務委託料が13万1,000円計上されています。そしてまた、平成29年3月定例会の私の一般質問に対して前市長は、親切丁寧な案内を心がけていたと観光協会に要望を述べられています。

①象潟駅の観光案内所についての経緯と今後の方向性を伺います。

②観光ガイドや活動を始めた3人の女性観光案内など、直接観光客と接している方々との話し合い、情報交換などは行われていますか。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） それでは、伊東温子議員の質問にお答えをさせていただきます。

1の(1)①②については、担当の部課長よりお答えをさせていただきます。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） それでは、伊東議員の1、にかほ市の観光施策について、(1)の①象潟駅の観光案内の経緯と今後の方向性についてお答えいたします。

象潟駅の観光案内所に関しましては、観光協会による象潟駅観光案内所の廃止というのが平成30年12月に決定したため、市としましても象潟駅付近での観光案内をしていただける方がいないか模索し、月額1万円に消費税の額で近接のタクシー会社に案内をお願いすることで当初予算に計上しておりました。その後、平成31年2月にJR秋田支社からパンフレットやポスターを設置する観光PRブース用地として無償貸与の提案がございました。同時期に、現在この観光案内をされているボランティアの方々より、観光案内所を廃止するのはもったいない、由利高原鉄道矢島駅の「まつ子の部屋」のように、温かい空間で多くの人が交流できる場所にしたいとのお話がありましたことから、当初の予定を変更いたしまして、その後、JRとも再協議いたしまして、観光PRをしていただくこと、それから販売行為をしないことなどの条件つきで現在の皆様をお願いしているという事情でございます。

今後としましては、現在のように民間の活力をいただいて案内所を運営することは非常にありがたいこととございます。引き続き情報交換して支援してまいりたいと思っております。

次に、②の情報交換につきましては、今申し上げましたように観光案内をしていただいている皆さんと、今後も案内を継続していただけるよう、費用面など協議させていただいている段階でございます。引き続き観光情報の共有をさせていただきながら、連絡を密にして快適に接客していただけるよう支援してまいりたいと思っております。以上です。

●議長（佐藤元君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） PRをお願いして非常に効果はあると思います。ただし、彼女たちは週、土日月火、4日間、確か10時から2時半ころまでだったと思います。ボランティアでありますから、それ以上の無理は言えないなと思います。そこを補完するような市の取り組みというんでしょうか、そういうものを考えていかなければいけないし、今の象潟駅の待合室とか象潟の駅的环境では、とても私が体験したように分からない。矢印がないという、どっちに行けば蚶満寺なの、どっちに行けば鳥海山の方に行くの、それでまた降りた人だけでなく迷えばやっぱり来ますよ、駅にね。駅っていうのは案内所があるもんだと思ってくるんです。ところがその案内所の看板も、とても見えづらい。そういうなかなか彼女たちがいる案内所にたどり着けばいろんなことは案内PRもできますし、案内も受けられます。けども、そこに行かない人がいるんです。駅にも地図はあります。駅の出口から出て、振り返らないと地図が見えない。脇にある地図は、ちょっと不鮮明で分からない。私が出会ったところでは、蚶満寺に行きたい、道の駅に行きたい人が多かったです。降りてきてまっすぐに道の駅はこっちっていう矢印と、徒歩何分ですよみたいな、あまりごちゃごちゃせずに表示してあるような看板がほしいと思います。

それとまた、そのことも含めてですけれども、じゃあ市の方では彼女たちがいないときの、こういう環境の中でいないときの補完をどうするのか、それを聞きたいです。

それから、②なんですけれども、これからの体制について協議しているということはいいと思います。ただし、彼女たちとか観光ボランティアというのは、私が手紙を、たった1回なんですけどもやり取りしたように、案内した人のことを克明に筆記しているんですね。例えば蚶満寺の案内をしている人は平成30年、案内した方は1,159名、前年度より360名減であると。これは何による減なのかということです。そういうあたり、それから、個人的にももう交流しているというリピーターにもなっている、そして力になるような人がいっぱいいるんです。そういうことで、そういう情報の宝庫なんです。それをよく情報交換して、市の観光施策に取り入れていくということは非常に大事なことだと思うんですけれども、その辺のあたりもお伺いしたいし、市長に対しては観光ボランティアから何か要望のようなものが出されたと思うんですけれども、それに対する返答はあったのかどうか。何か直接お会いして、要望のようなものが出されたとお聞きしましたがけれども、それに対する市長はどのような返答をなされて、どのような考えをお持ちなのか、その辺も伺いたいと思います。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） それでは、再質問にお答えをさせていただきますが、まず一つ目の案内がちょっと分からないと、駅を出て、あるいは駅構内、あるいは駅を出てからどっちにどうやって行けばいいのか分からないというようなことについてですが、これについても、これも含めて、象潟駅前、観光客には、要するにマスに対応するもの、大勢の人たちに対応するものと、例えば象潟駅を利用されてくるお客さんというのは、どちらかというと年配の方であったり、ゆったりした時間を過ごされる中でこられる方、極めて数は少ないんですけども、おもてなしという考え方をすれば、当然のことながらそういう方々に対してどのようにアピールをしていくのかということ、やはり市のスタンスとしてやはり捉えていかなければならないんだろうなどは考えております。

先ほどの駅については、先般、担当の方に駅前のロータリー全体を含めて、もう一回きっちり見直しをするようにという指示はしてあります。そのような方々が来られたときに、正直言って今の状況で満足していただけるような状況になっているかという、それは私も違うなと思っておりますので、一旦見直しをして、それが見直しの結果、予算的に何か必要であるとなれば、また議会の方をお願いすることになると思っておりますが、その見直しの指示はしてあったところでありませぬ。

二つ目のいないときの補完はということですが、現時点においては、むしろ私どもとしては、当初は駅前にあります企業の方に、先ほど部長がお答えしましたように補完していただくという形を逆にとっていたところに、むしろボランティアの方々から強力なサポートをいただいているということですので、大変感謝しているところであります。そのことについて、私も大変申し訳ないんですけど、先般お伺いしたときに閉まっております、近所の人に聞いたら、2時半ぐらいまでなんですよというお話でしたので、私もそれからまだ行っていませんから、まだお会いしてはおりませぬ。ですので、今おっしゃられるように直接要望を受けたということは現時点ではありませんけれども、近所の方とのお話の中でも、もし例えば茶菓代とか、ボランティアの方々がおもてなしをするときにかかる費用について、何らかの支援は、ちょっと茶菓代は出ているのかと思っておりますが、さらに必要なものがあるとなれば費用面で支援はしていきたいなと思っております。現時点においては、私も別の会合のときにその今やられている方がそのようにやりたいというお話を伺ったときに、これはありがたいなと認識した記憶がありますので、このことについては十分に私どもも、担当部長も先ほどお答えしましたように、きちんと情報交換しながら、より良い方向を目指していきたいなと思っております。

●議長（佐藤元君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） もう一つ、別の質問があるんです、市長。私が言ったのは、蚶満寺をボランティアでガイドしている方が市長に面会してお願いした要望のことなんですけれども、要望が出ます。私も見せていただいたんですけど、まだ返事がないということだったんですけども、これはどういうふうに取り扱えばよろしいのでしょうか、お聞きします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） すいません、要望、どなたかはっきり分からないと、要望は非常に多いわけですね。曖昧にちょっと聞かれてもお答えはしづらい、どなたのどういう要望であるかと。面談を受けて要望を受けたことについては、私は担当の方にきっちりと、担当者も同席させますので、

そのことについては検討はさせております。その結果を報告するようにも指示はしておりますので、そのことについて滞りなく私としてはやらせていただいているつもりではあります。

●議長（佐藤元君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） きちんと書面で出したということで、私もコピーをいただいております。

【「休憩」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤元君） 暫時休憩します。

午前11時05分 休 憩

午前11時07分 再 開

●議長（佐藤元君） 再開します。

●4番（伊東温子君） 「今年は松尾芭蕉来象330年に行動を」という題名です。中にいろいろありますけれども、丸印がついているところ、朗読コンテストを実施したらどうでしょうか。芭蕉研究家の上野洋三氏は、10年前の講演で、自分のところぐらいは暗唱できるようにとも言っておりました。それから、バリトン歌手山本健二さんは、奥の細道を歌曲にし、そのCDを市に寄贈しています。そのCDも活用したいです。それから、象潟を詠んだ、和歌、俳句の立て札。江東区の芭蕉俳句の散歩道にあるという、それを市民のカンパで象潟町政施政100年記念の松の並木に立てたい。これは要望、気持ちです。郷土資料館には、俳句大会や文化講演においでになった文化人から寄贈された色紙がたくさんあります。市民の共有財産です。整理して展示することを求めます。象潟駅前の宣伝等に奥の細道330年松尾芭蕉来象のまちの宣伝文を掲げるべきです。市の所有するバスや車に奥の細道330年松尾芭蕉来象のまちのラッピングをして走らせること、こういう内容であります。市長、思い出していただけましたでしょうか。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） まずもって一つ注意していただきたいのは、要望事項を全て私どもの方で実現できるということではないということは、やはり理解していただければなりません。要望事項については、先ほども言いましたように要望を伺う際にはペーパーでいただいております。担当者も同席させて、それについて検討を加え、後ほど報告するようという指示を加えた上で、その要望に対する面談、市長面会日だったはずですので、市長面会日のときにお話し合いを終えている話であります。その報告については、今、担当の方で答えさせますけれども、そのことについてまるで私がスルーをしているような感じで受け取られても非常に困ります。そういうようなことは決してありません。むしろきっちり検討するようというふうには指示はしておりますので、先ほど言ったように駅前のロータリーの部分について見直しをしるというのは、その検討内容に私も認識の中にありますので、そういう指示をしているということをきっちり理解していただかなければなりません。

●議長（佐藤元君） 補足ありますか。商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 市長が今おっしゃいましたことに関しまして、若干補足申し上げます。

ただいまの①の観光案内についての経緯という延長の中でということと理解しておりますが、先ほどいただいた要望等に関しての検討というのは、文化財保護課と一緒にしております、基本的には芭蕉の日本遺産の認定の関係ございまして、そちらが実現した折にはという形で我々は考えていたところございまして、今のところそれが実現しておりませんので、その考え方は、施策は保留中ということになっております。以上です。

●議長（佐藤元君） 教育次長。

●教育次長（齋藤一樹君） 今のお話でございますけれども、奥の細道330年関係の掲示ということで要望ありましたけれども、それらにつきましては、今、商工観光部長がお話ありましたとおり、日本遺産、330年であれば330年、1年だけのものがございますので、それであれば、今、日本遺産を要望しているということもありまして、日本遺産になったということと駅前等に掲示するというところで、その予定でその話はしているところでございます。結果、日本遺産にならなかったということもありまして、今回それはかなわなかったわけでございますけれども、この後でいろいろ日本遺産の質問あるかと思っておりますけれども、もしまたなりましたときには、その日本遺産というものを駅前の方ですね、掲示するようなことを考えていきたいなと考えているところでございます。

それから、そのほかにつきましても、句碑、いろんな文人たちがにかほ市に訪れておりますので、そういう人たちの句碑をぜひ飾っていただきたい、作っていただきたいということの要望等ありましたけれども、それにつきましては、場所の問題もありまして、そこにはちょっとできないということもありまして、むしろ別の場所はどうだということと提案したんですけれども、それもちょっとその場所に蚶満寺境内とかそういう場所はどうかということで、要望された方と一緒に場所を見ながら検討はしたんですけれども、なかなか場所的なものもありましてこれはできないなというところでちょっと話をさせていただいたところでございます。

それから、いろんな山本健二さんのCDとか、それからにかほ市を訪れた俳人たちの色紙に関しましては、それも展示、いろいろ今の展示の内容とかございますので、そういうものを見ながら考えなければいけないということもありまして、資料館の方にはその色紙の中のある一名だけを展示するようにしているところでございます。折を見まして、ほかの来られた方の色紙の場所を選んで、なるべく飾っていくようにはしようかなと思っているところでございます。

それから、その山本健二さんのCDでございますけれども、それも資料館等で流してはどうだという要望がありましたけれども、なかなかその雰囲気等にいろいろありまして、これもなかなかできかねているところでございますけれども、十分にそのことについては、話はしているつもりでございますけれども、詳細なところが伝わっていない可能性がございます。一応、大きな話でありました看板等につきましては、一緒に現場を見ながらいろいろ協議させていただいたところでございます。以上です。

●議長（佐藤元君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 詳細に説明ありがとうございました。分かりました。きちんと対応をしてい

るということですね。市長におかれましても、そういう手続を踏んだということでも分かりました。ただ、できるかできないかでなく、きちんとこうですということを伝えることが肝要かと思いますので、その辺のことはお考えください。

●議長（佐藤元君） 伊東温子議員、2、3、4とまだ三つありますので、簡略に質問してください。

●4番（伊東温子君） この案内業務についてちょっと言いたいんですけども、私の同級生から「鳥海山の登り口はほかの市町村にもある。九十九島、蚶満寺は世界で一つ。駅前案内所を閉めるなどもつてのほか。何を考えているのか。遠く離れていても腹が立ってきます。」という手紙をいただきました。そして、市長になんですけど、市長にとっては「観光協会の主要事業である日常の観光案内が重要な業務である。観光協会の主要な事業である日常の観光案内が重要な業務である。市のイメージに大きくかかわるものですので、相手の気持ちに寄り添った親切丁寧できめ細かな対応をお願いしたい。」としております。観光協会では、補助金を増額しながら、それをやめましたよね。そのことに対して非常に疑問を感じているところなんですけど、この件に関してはお聞きしたいんですけど、よろしくをお願いします。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 観光協会について、観光協会の考え方なんですけど、補助金を増額したからといって、じゃあ処遇、待遇、かなり改善されたのかというと、それまでの協会の経営基盤とか財政基盤は脆弱でありましたし、今回増額したとしても、ほんの僅かであります。その中で低資源、それは職員に対する処遇面並びにスタッフの人数等も含めて脆弱な中で行っている中で、本来ならばもっと支援をしてあげたいところでもありますけれども、そこまで唐突にはできないなというふうに思っておりますので抑えているところでもあります。しかしながら、観光案内、駅前から撤退したということについては、やはり先ほども言いましたように、どちらに資源を多く投下した方がいいのかということ協会の方で判断した結果だと私は認識しております。しかしながら、この駅前の観光案内所、象潟だけではなく金浦も仁賀保もあるわけなんですけれども、主な蚶満寺とかある象潟駅の観光案内所については、やはり観光案内については何とかしなければならぬということで、まずは先ほど部長がお話したように、駅前にあるタクシーの会社の方に一旦まずお願いをしたということでありましたが、今回このようにボランティアの方々に参加していただきながらやれるとすれば、そういうことで補完をしていただくということも一つの方法であろうと思っております。観光協会について、ちょっと議員の方でおっしゃいますけれども、今回の予算措置によって職員の給与が上がったということも、大幅に上がったということもまずないという状況の中で、あるいは人員、スタッフが確保できたということでもないという中で、業務量が多くある中で一生懸命頑張ってもらっているというのが私の認識であります。

●議長（佐藤元君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 観光協会の体制についてなんですけれども、市の補助金としましては平成27年度は1,000万でした。平成28年度は1,220万ですか、このときに平成29年の時点で私がこれで補助金は足りているのか、それから職員の体制はどうなのか、それを一般質問しましたときに当時の横山市長は、「あまり行政に頼るといことも問題であるし、それから、職員の数にしては改善され

ている。それで十分である。」ということをおっしゃっていました。それから見ると、今回は職員が正職員ですか、それが1名増えてます。それから、事業費ですけれども、3月の会派代表質問のときに答えられた分なんですけれども、多少なりとは、僅かですけれどもいきさつが分からないんですけども、事業費としては少し余裕があるのかなと、そういう思いでおります。考え方の相違とは思いますが、私は今回、今までずっといただきたいいいながらも補助金が増えなかった。今に至って、このように花火の支援分というのは大きいかと思うんですけども、それが増えたということで、じゃあこの案内できないのか、そういう思いでおります。そういうことを感じながら質問いたしました。時間が無いので次にいきます。

(2)です。観光協会主催「日本海花火フェスティバル in にかほ」は、市補助金を約500万円として340万円増額し、「にかほ市花火大会」と変更。日程も例年の8月16日から第4土曜日の8月24日に変更されるようです。日にちの変更に疑問を感じる人も非常に多いです。市の見解を伺います。

●議長（佐藤元君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(2)のにかほ市花火大会についての市の見解についてお答えをさせていただきますと思います。

花火大会の日程につきましては、昨年9月に日本海花火フェスティバル検討委員会が開催され、観光協会からは、現在の規模、内容等が旧態依然のままなので観光客、訪問客、見物客は減少の一途をたどっていることから、開催内容を根本から見直し、地域外からの多くの観光客が集まる花火大会として刷新することが必要であるとして、日程・内容を変更決定したものという報告を受けております。

例年の8月16日から第4土曜日の8月24日に変更されることについては、議員がおっしゃるとおり疑問を感じる市民もいるかとは思いますが、観光客の減少を食い止めるための内容を観光協会内で協議の結果、観光客を呼び込む目的ということで日程調整されたものと伺っております。

市では、6月6日に担当職員が実行委員会に出席し、内容を確認しておりますが、ショー的な要素、花火ショーとしての要素を取り入れ、音楽と花火の融合を全面に押し出した内容と聞いております。市としても、今、今後、日程が固定されることで、さらに観光客が見込まれるよう支援をして交流人口の拡大や地域活性化に期待をしていきたいと思っております。

●議長（佐藤元君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 8月16日っていうのは、花火が始まった昭和23年からの歴史をもった花火だということです。戦後間もないころに象潟町の商工会が観光協会、そういう人たちが一大奮起して始めたと聞いております。ずっと16日で、帰省者も予定を組むのを16日まではいると、そういう予定を組みます。それと、これは16日というのは、盆が終わるときなんですけど、やっぱり霊を送るというか、そういう意味合いも含めているんだと思います。大体有名なお祭りとかそういったものは、日にちをあまり変動しません。私たちはそういう歴史、それからそういう住民の思い、そういうものをよく捉えて、大事にして、それを続けられたらいいと思っております。その点に、市外から呼ぶといっても、観光協会においては、いわゆるイベント、これによる集客数は非常に減

少しております。観光全体で見ても、にかほっとの入り込み数を除きますと、もう激減の一途です。イベントに頼るといっても大変なことだし、そしたらどのくらい集客を望んでいるのかは私は分かりませんが、やっぱり住民の気持ちに寄り添ったような花火大会にしてほしいと思いますし、もう一つ聞きたいのは、音楽とシンクロするという事で、協賛の名前を呼ばないということは、今、観光協会の課題である協賛金が少なくなって、どんどん市で出さなければいけないのではないかという懸念がありますけれども、その辺いかがなものでしょうか。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） 細かい内容について、どういう花火大会になるのかについて、担当の方でもし答えられることがあれば答えてもらいますが、確かに議員がおっしゃるように象潟の花火フェスティバルは8月16日——だけでもなかったんですね。そこら辺の日時を設定ということで行われていたものであります。しかしながら、先ほど議員もおっしゃるように、観光客が激減の一途をたどっていたということは実際の雰囲気からも分かっております。当時、もう10年も前に、少し大げさによく報道発表して、来客数が5万人だとか6万人だとかいう少し大げさなことをいいながら、実際のところはそんなにないということを私も議員の時代、見て、ちょっとこれは違うなというふうには思っておりました。しかしながら、激減の一途をたどっているからこそ、私としてはリニューアルが必要なんではないかなというふうには思っております。確かに変化だと思います。変化が起きると非常にストレスを感じたりして、現状維持を求めると人間の特性もあることは分かりますけれども、私としては今回の観光協会の意図について、決定については、今、議員がおっしゃるように下降するイベントを何とかして盛り返そうとする改善策だというふうに、チャレンジであるというふうに認識しております。私としては、市民による市民の祭りとしては、地域振興協議会によって開催していただいている各地区の祭りがあります。花火フェスティバルについては花火大会として、今後、市民だけでなく多くの市外の皆さんも巻き込むイベントとして、さらに再復活を図るべきだというふうに私も思っておりますので、今回のリニューアルを機会に下降曲線が何とかフラットになって、いずれ上昇していくことを願っております。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 花火の内容についてちょっと補足申し上げます。

日程に関しましては、実行委員会の方では、大曲の花火の日の前の週に固定したいという意向でございました。それから、花火の内容に関しましては、音楽と先ほどシンクロというお話でございしますが、従前、2カ所から上げていたものを台船を使いまして洋上からあと7カ所増やしまして、合計9カ所から上げるというような、そういうシンクロの仕方をするというふうに聞いてございます。以上です。

●議長（佐藤元君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 先ほど聞きました協賛金についてのお答えをいただきたいと思います。

●議長（佐藤元君） 商工観光部長。

●商工観光部長（佐藤豊弘君） 協賛金に関しましては、従来と同じ方法で集めるというふうに聞いてございます。その集まり方がどうかというのは、今後のことだと思いますが。

●議長（佐藤元君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） 質問の意味が違うんです。協賛した方たちの名前を呼ばないというのがありましたので、その件について今でも協賛金が足りないがゆえに、市の方からもいただいているということになります。それが、なお一層そうなるのではないかという懸念があるので、それについて伺いたいということです。

●議長（佐藤元君） 伊東温子議員、呼ばないというのはアナウンスしないということですか。それとも案内がないということですか。

●4番（伊東温子君） アナウンスしないで音楽にシンクロさせるという、そういう説明を受けたんです。

●議長（佐藤元君） 市長。

●市長（市川雄次君） アナウンスしないから協賛金が集まらなくなるのではないか、それは因果関係として成り立つ可能性もありますけれども、現時点でやってみないことには分からないんです。それを今の現時点で、もうそうなんだから集まらなくなるんじゃないのと言われても、私の方からはそれはイエスとも言えないし、ノーとも言えないということです。

●議長（佐藤元君） 伊東温子議員。

●4番（伊東温子君） さきのような懸念があります。それと、協賛金の集まり方は非常に悪くなっているんです。特に象潟町以外の方たちからもあまりいただけないということで、それは実際あります。そうした中で名前を呼ばないで、それじゃあしないっていう人も増える懸念があるということで、それが自分たちの花火っていう意識を薄らせる、自分たちのにかほ市の花火、象潟町の花火、そういう思いが薄くなるんじゃないかと非常に懸念するものです。やっぱり伝統のある象潟の花火を、これからも住民が一生懸命支え合ってやっていくようであれば、市外から観光客を呼び込むだけでは意味のないことだと私は思います。観光はそういうものではないような気がするんです。自分たちの暮らしがあって、そこに訪れる、そういうことをもう少し考えて、いろいろ観光の施策をしていただきたいものだと思います。

時間がなくなりましたので、ここで質問を終えます。

●議長（佐藤元君） これで4番伊東温子議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

午前11時36分 散 会